

第4回 ゲノム医療実現推進に関するアドバイザリーボード 議事概要

■日 時：平成30年2月14日(水) 10時00分～11時15分

■場 所：中央合同庁舎4号館 共用第3特別会議室

■出席者：

議 長： 内閣官房 和泉 健康・医療戦略室長

構成員： 文部科学省 磯谷 研究振興局長

厚生労働省 佐原 大臣官房審議官

経済産業省 上村 商務・サービスグループ 生物化学産業課長

春日 雅人 日本医療研究開発機構 疾病克服に向けたゲノム医療実現
プロジェクト プログラムディレクター

金田 安史 日本遺伝子細胞治療学会 理事長

北川 雄光 日本癌治療学会 理事長

秦 奈峰子 弁護士（東京弁護士会所属）

松原 洋一 日本人類遺伝学会 理事長

門田 守人 日本医学会 会長

参考人： 内田恵理子 国立医薬品食品衛生研究所 遺伝子医薬部 室長

■概要：

1. 開会
2. 議事

「遺伝子治療の研究開発に関する指針類について」「遺伝子治療の研究開発の推進について」を報告の後、構成員からご意見をいただいた。

本日の説明を踏まえて、次回、構成員からご意見をいただくこととした。

AMEDにおける遺伝子治療の研究開発

- 遺伝子治療に特化した事業が存在せず、「難病」や「がん」などの個別の事業ごとに遺伝子治療関連課題が採択されているため、有望シーズを拾い上げていない可能性がある。
- ベクター製造施設の不足に関しては、治験以降だけでなく、治験薬をつくることからである。また、ベクターの品質管理できる施設が日本にはないことも課題である。

特許・知財等

- 自由な基礎研究は必要ではあるが、知財戦略を国家レベルで組織だって持っていることが重要ではないか。

3. 開会

以上